

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

子育て世帯応援券を発行

中学生以下の子どもが2人以上いる世帯の負担を軽減するため、平成28年2月29日まで使える「子育て世帯応援券(3千円分)」を発行します。対象の世帯には郵送で届きます。

対象…平成27年12月1日現在で、15歳以下の子どもが2人以上いる世帯
※中学校を卒業した子は除きます。

使用できるもの

子育て・学用品、食料品・飲食店を含む生活用品など

※酒、タバコや換金性のあるものの購入はできません。

☎ 役場企画財政課商工観光係

☎ 286・3223

津森神宮や「お法使祭り」の資料を探しています

津森神宮やお法使祭りに関する古文

「熊本城マラソン 2016」 交通規制とノーマイカーに ご協力をお願いします



2月21日⑩、熊本市内で「熊本城マラソン 2016」(第5回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が行われますので、マラソンコース沿線以外の道路でも渋滞が予想されます。大変ご迷惑をお掛けしますが、県内外から多くのランナーが参加されるこの大会への温かいご理解とご協力をお願いします。

また、大会当日は「ノーマイカーデー」です。特に熊本市内へのお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関の利用をお願いします。こちらもあわせてご協力をお願いします。

交通規制の詳細はホームページ(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)をご確認ください。

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

☎ 熊本城マラソン

実行委員会事務局 ☎ 328-2373

書・古写真・新聞記事などを探しています。お持ちの人は町教育委員会までご提供をお願いします。学芸員が調査し、県重要文化財指定に向けて活用します。

提供があった資料は来年度刊行予定の「津森神宮「お法使祭り」調査報告書」作成に使用します。

期間…3月31日⑩

場所…町教育委員会(役場3階)

☎ 役場生涯学習課

☎ 286・3337

小規模飼養者はご報告ください



次の動物の飼養者は、毎年2月1日時点の飼養頭羽数を県に報告する

ことが義務付けられています。飼養者は左記まで連絡をお願いします。

動物の種類と頭羽数

▼牛・水牛・馬 1頭

▼めん羊・山羊・シカ・豚・イノシシ 5頭以下

▼鶏・アヒル・アイガモ・七面鳥・ウズラ・ほろほろ鳥・キジ 99羽以下

▼ダチョウ 9羽以下

期限…2月22日⑩

☎ 役場農政課農政係

☎ 286・3277

スポーツ安全保険に加入しよう

スポーツ保険の加入受け付けが3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

内容…傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険のセット

対象…4人以上で、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う団体

費用…中学生以下800円(掛金)

金額が異なります。

申込…左記まで。

☎ スポーツ安全協会熊本県支部

☎ 213・9015

看護師などの離職時の 届出制度が始まりました

保健師・助産師・看護師・准看護師をしていて、現在離職中の人は県ナースセンターへ届け出をお願いします。看護職員の人材確保のため、ご協力をお願いします。

届出…左記へ直接かホームページ(看護師等の届出サイト)とどける「で検索」から。

☎ 県ナースセンター

☎ 365・7660

冬季の感電事故にご注意

たこあげをして、たこが電線にかかる后感電の危険があります。たこあげをする場合は、近くに電線がない